【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年5月12日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社グローバル・リンク・マネジメント

【英訳名】GLOBAL LINK MANAGEMENT INC.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 金 大仲

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】(03)6415-6525 (代表)【事務連絡者氏名】取締役 鈴木 東洋

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

 【電話番号】
 (03)6415-6525 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役 鈴木 東洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第 1 四半期連結 累計期間		第19期 第 1 四半期連結 累計期間		第18期		
会計期間		自至	2022年1月1日 2022年3月31日	自 至	2023年1月1日 2023年3月31日	自 至	2022年1月1日 2022年12月31日	
売上高	(千円)		10,698,983		6,956,626		35,673,388	
経常利益	(千円)		1,017,701		343,811		2,278,850	
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)		653,082		248,582		1,458,850	
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		653,669		249,207		1,461,397	
純資産額	(千円)		5,609,963		6,277,722		6,446,485	
総資産額	(千円)		21,521,772		34,385,209		32,319,788	
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		82.43		31.22		183.56	
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		82.28		31.18		183.28	
自己資本比率	(%)		26.0		18.2		19.9	

⁽注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載してお りません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。 なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況1四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

四半期報告書

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動規制が緩和され、加えて2023年5月には感染症法5類への引き下げが決定し、国内の経済活動は緩やかな景気回復の動きが見られました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢に起因する資源価格の高騰や物価上昇は継続しており、また、日米金利差拡大を受け、急激な円安進行を背景としたインフレ懸念が生じる等、依然として先行き不透明な状況が続いており引き続き注意を要する状況にあります。

当社グループが属する不動産業界におきましては、世界的な原材料高による建築コストの高騰や優良用地不足による用地価格の高騰などの懸念はありますが、日本の低金利と円安を背景に国内及び海外投資家による国内不動産への投資需要は高まっていくことが予想されます。

このような経済状況のもと、当社グループは、レジデンス(マンション)商品の開発・販売を中心として事業展開をしてまいりました。当第1四半期連結累計期間においては、成長戦略の一つとして掲げている1棟バルク販売「まとめて販売」の推進により高付加価値化が実現し、販売価格の上昇及び売上総利益率の改善を達成しました。また、環境配慮型物件の開発についても順調に進捗しており、当第1四半期連結累計期間において新たに3棟の環境対応認証を取得し、当社グループのこれまでの環境対応認証取得累計棟数は14棟となりました。環境配慮型物件については、当社グループが2019年に設立した「グローバル都市不動産研究所」が行った不動産投資家に対する調査において、3年連続で不動産のESG投資に関する認知度・重要性が増加し、ESG対応物件価格上乗せ許容率についても3年連続増加していることから、今後についても環境配慮型物件の資産価値は向上するものと想定しております(グローバル都市不動産研究所レポート第19弾:第3回不動産投資オーナーのESG意識調査)。

当第1四半期連結累計期間において、レジデンス販売については1棟および区分販売にて計190戸販売しました。 また、当第1四半期連結会計期間末における賃貸管理戸数は2,778戸となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高6,956,626千円(前年同四半期比35.0%減)、営業利益449,823 千円(同59.5%減)、経常利益343,811千円(同66.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益248,582千円(同61.9%減)となりました。物件の竣工および決済時期の関係上、前年同四半期比では減収減益となっておりますが、社内計画に対しては計画通りの着地であり、2023年2月14日に開示しております当期連結業績予想である売上高40,000百万円(前期比12.1%)、経常利益3,300百万円(同44.8%)及び2022年中期経営計画に対し計画通り進捗しております。

なお、第1四半期連結会計期間より、当社グループの報告セグメントは単一セグメントとなったことから、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末において、流動資産は32,655,415千円(前連結会計年度末比2,103,676千円増)となりました。主な内訳は、仕掛販売用不動産19,831,076千円(同25,481千円増)、販売用不動産7,700,648千円(同1,753,047千円増)、現金及び預金4,218,187千円(同686,651千円増)であります。

当第1四半期連結会計期間末において、固定資産は1,729,794千円(同38,254千円減)となりました。主な内訳は、有形固定資産1,301,877千円(同5,940千円減)であります。

当第1四半期連結会計期間末において、流動負債は16,592,209千円(同2,026,444千円増)となりました。主な内 訳は、未払金3,927,785千円(同2,120,449千円増)、1年内返済予定の長期借入金6,947,683千円(同389,738千円 増)、短期借入金4,902,832千円(同21,100千円減)であります。

当第1四半期連結会計期間末において、固定負債は11,515,277千円(同207,739千円増)となりました。主な内訳は、長期借入金11,241,877千円(同221,540千円増)であります。

当第1四半期連結会計期間末において、純資産合計6,277,722千円(同168,763千円減)となりました。主な内訳は、利益剰余金5,362,436千円(同169,388千円減)であります。

四半期報告書

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	25,600,000		
計	25,600,000		

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年 3 月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年 5 月12日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	7,961,444	7,984,944	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	7,961,444	7,984,944	-	-

⁽注) 2023年4月18日開催の取締役会決議により、2023年5月8日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を 行いました。これにより株式数は23,500株増加し、発行済株式総数は7,984,944株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月1日~ 2023年3月31日	-	7,961,444	-	553,533	1	353,533

⁽注) 2023年 5 月 8 日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式総数が23,500株、 資本金及び資本準備金がそれぞれ14,017千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,956,000	79,560	-
単元未満株式	普通株式 5,444	-	-
発行済株式総数	7,961,444	-	-
総株主の議決権	-	79,560	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,531,535	4,218,187
販売用不動産	5,947,600	7,700,648
仕掛販売用不動産	1 19,805,594	1 19,831,076
貯蔵品	2,599	3,033
前渡金	884,689	636,317
その他	384,019	269,962
貸倒引当金	4,301	3,810
流動資産合計	30,551,738	32,655,415
固定資産		
有形固定資産	1,307,818	1,301,877
無形固定資産	109,821	108,338
投資その他の資産		
その他	352,510	321,678
貸倒引当金	2,100	2,100
投資その他の資産合計	350,410	319,578
固定資産合計	1,768,049	1,729,794
資産合計	32,319,788	34,385,209
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,923,932	4,902,832
1年内償還予定の社債	48,000	48,000
1年内返済予定の長期借入金	1 6,557,944	6,947,683
未払金	1,807,336	3,927,785
未払法人税等	728,457	93,751
賞与引当金	-	42,860
転貸事業損失引当金	7,804	7,889
その他	492,289	621,406
流動負債合計	14,565,764	16,592,209
固定負債		
社債	182,000	172,000
長期借入金	1 11,020,336	1 11,241,877
転貸事業損失引当金	5,602	5,347
その他	99,598	96,052
固定負債合計	11,307,537	11,515,277
負債合計	25,873,302	28,107,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	553,533	553,533
資本剰余金	353,533	353,533
利益剰余金	5,531,824	5,362,436
自己株式	78	78
株主資本合計	6,438,812	6,269,424
非支配株主持分	7,673	8,298
純資産合計	6,446,485	6,277,722
負債純資産合計	32,319,788	34,385,209
ᇧᆬᄴᄖᄝᄷᆸᄞ	02,019,700	0 1 ,000,209

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	10,698,983	6,956,626
売上原価	8,903,008	5,747,712
売上総利益	1,795,974	1,208,914
販売費及び一般管理費	686,605	759,090
営業利益	1,109,369	449,823
営業外収益		
持分法による投資利益	19,085	4,264
その他	586	2,866
営業外収益合計	19,671	7,131
営業外費用		
支払利息	59,982	96,819
投資事業組合運用損	16,199	-
支払手数料	34,959	16,125
その他	198	198
営業外費用合計	111,339	113,142
経常利益	1,017,701	343,811
税金等調整前四半期純利益	1,017,701	343,811
法人税、住民税及び事業税	316,346	59,717
法人税等調整額	47,685	34,886
法人税等合計	364,032	94,604
四半期純利益	653,669	249,207
非支配株主に帰属する四半期純利益	586	625
親会社株主に帰属する四半期純利益	653,082	248,582

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	653,669	249,207
四半期包括利益	653,669	249,207
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	653,082	248,582
非支配株主に係る四半期包括利益	586	625

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書)

従来、支払手数料のうち融資手数料については「販売費及び一般管理費」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より「営業外費用」として表示する方法に変更しております。

これは、事業環境の変化に伴い融資手数料の重要性が増すことが想定されており、融資手数料の経済的実態を 改めて検討した結果、支払利息と同様に財務コストとしての性格が強いと判断したことから、当社グループの実 態をより適切に表示するために行ったものであります。当該表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連 結累計期間の四半期連結損益計算書の組替を行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた34,959千円は、「営業外費用」の「支払手数料」34,959千円として組替えております。

また、この変更により前第1四半期連結累計期間の営業利益は、34,959千円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 金融取引として会計処理した資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理した資産及び負債は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 3 月31日)
仕掛販売用不動産	2,607,572千円	3,071,806千円
1 年内返済予定の長期借入金	427,666	-
長期借入金	2,228,352	3,135,336

2 保証債務

当社は、本社の賃借物件に係る差入敷金について、賃貸人及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は賃貸人に対し差入敷金を預託しており、当社は賃貸人が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末における債務保証額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)	
 171,801千円	171,801千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
 20,625千円	31,522千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 2 月21日 取締役会	普通株式	277,296	35.0	2021年12月31日	2022年 3 月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 2 月22日 取締役会	普通株式	417,971	52.5	2022年12月31日	2023年 3 月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

「 当第1四半期連結累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、不動産ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「不動産ソリューション事業」及び「プロパティマネジメント事業」の2区分から、「不動産ソリューション事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、販売・賃貸管理を一体として意思決定・業績評価を行うことを目的として行われた組織変更に伴うものであり、報告セグメントを単一セグメントとして開示することが、当社グループの事業実態及び意思決定プロセスをより適切に反映するものと判断したことによるものであります。

この変更により、当社グループは「不動産ソリューション事業」の単一セグメントとなることから、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは不動産ソリューション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間	
	(自 2022年1月1日	(自 2023年1月1日	
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)	
区分販売	608,832	481,171	
不動産管理	65,499	78,818	
その他	1,134	598,571	
顧客との契約から生じる収益	675,467	1,158,561	
その他の収益(注)2	10,023,516	5,798,064	
外部顧客への売上高	10,698,983	6,956,626	

- (注) 1.「(セグメント情報等) セグメント情報 当第1四半期連結累計期間 (報告セグメントの変更等 に関する事項)」に記載した変更後の単一セグメントに基づき作成したものを開示しております。
 - 2.その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第15号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定の基礎は、次のとおりであります。

0.7 (0.7 x 3.		
	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
(1)1株当たり四半期純利益	82円43銭	31円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	653,082	248,582
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	653,082	248,582
普通株式の期中平均株式数(株)	7,922,752	7,961,353
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	82円28銭	31円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	14,791	10,497
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

1.発行の概要

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
(1)払込期日	2023年5月8日			
(2)発行する株式の種類及び数	当社普通株式 23,500株			
(3)発行価額	1株につき 1,193円			
(4)発行総額	28,035千円			
(5)割当予定先	当社の取締役() 4名 23,500 株			
(3)割当1/足元	監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。			
(6)その他	本新株発行については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出し			
(6) その地	ております。			

2.発行の目的及び理由

当社は、2020年3月25日開催の第15回定時株主総会第6号議案において、当社の業務執行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式(以下、「譲渡制限付株式」という。)を割当てることとし、当該譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内とすること(ただし、第15回定時株主総会第5号議案でご承認いただいた取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額年額300百万円以内(この金額には使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とは別枠になります。)について、ご承認をいただいております。会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)による改正後の会社法(平成17年法律第86号)第361条第1項第5号イ、及び会社法施行規則等の一部を改正する省令(令和2年法務省令第52号)による改正後の会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第98条の4第1項各号に基づき、対象取締役に対して上記譲渡制限付株式の割当てを行うための報酬決定として株主総会において決議すべき事項が定められたことから、今後も対象取締役に対して上記当社第15回定時株主総会第6号議案に基づくものと同様の内容の譲渡制限付株式報酬を付与するため、当社第16回定時株主総会第2号議案において、当社第15回定時株主総会第6号議案に基づく報酬枠に代えて改めて譲渡制限付株式報酬に係る報酬枠を設定することにつき、追加事項を含めご承認をいただいております。

2023年4月18日開催の取締役会により、当社第18回定時株主総会から2024年3月開催予定の当社第19回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である対象取締役4名(以下、「割当対象者」という。)に対し、金銭報酬債権合計28,035千円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式23,500株を割り当てることを決議いたしました。なお、各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しております。また、当該金銭報酬債権は、各割当対象者が、当社との間で、大要、以下の内容をその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結すること等を条件として支給いたします。

なお、割当対象者が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、取締役在任期間中の株価上昇及び企業 価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるという本制度の導入目的を可能な限り長期にわたって実現するため、譲 渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職 する日までの期間としております。

EDINET提出書類

株式会社グローバル・リンク・マネジメント(E33579)

四半期報告書

2【その他】

2023年2月22日開催の取締役会において、第18期期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 417,971千円

1 株当たりの金額 52円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年3月30日

(注) 2022年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

EDINET提出書類 株式会社グローバル・リンク・マネジメント(E33579) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

株式会社グローバル・リンク・マネジメント 取締役会 御中

> EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 原賀 恒一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大久保 照代

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバル・リンク・マネジメントの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グローバル・リンク・マネジメント及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。